

令和3年度（第65回）船員労働安全衛生月間について

“気を付けよう いつもと違う小さな異変 皆で目指そう 安全運航”

1. 月間活動の概要

船員労働安全衛生月間は、海上における船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者や船員による自主的な安全衛生活動の促進等により船員災害の防止を図ることを目的として昭和32年度から実施され、今年度で65回目を迎えた。

令和3年度は、9月1日から30日までの1ヶ月間、主唱者（国土交通省、水産庁）、協賛者（船員災害防止協会、地方（地区）船員労働安全衛生協議会等）、協力者（関係行政機関、関係地方自治体、船主団体、労働組合、関係法人等）及び実施者（船舶所有者、船員）が一致協力して、全国各地において活動を展開した。

ただし、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、地域ごとに最新の感染状況を把握の上、実施の可否について適切に判断するとともに、実施する際には、感染防止対策を確実に励行することを前提としたため、活動規模を縮小した上での実施となった。

2. 各地域における活動

(1) 大会、講演会等の開催

①船員災害防止大会 1か所（神戸市） 52人
船舶所有者や船員等の関係者の意識向上を図るため、大会宣言の採択等を実施。

②講演会、講習会等 6か所 254者※
1. メンタルヘルス及び健康管理講座
2. 生存対策講習会（膨張式救命筏の取扱説明、遭難信号の実演等）
3. 生活習慣病の予防講座
4. 新型コロナウイルス感染症予防対策講座
5. 海難・災害の防止対策講座 等

※一部の講習については新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催となり、参加人数ではなく参加した会社の数を計上している。

(2) 船員無料健康相談の実施 45か所 229人

月間中に（公社）日本海員掖済会、（一財）船員保険会、（独）地域医療機能推進機構、地方運輸局長等が指定した医師の協力を得て無料の健康相談を実施した。

(3) 訪船指導 97か所 529隻

労使、各地方運輸局及び船員災害防止協会支部が協力して、安全・衛生に関するリーフレットを配布する等訪船指導を行った。

(4) その他

県漁業取締船による月間実施の周知や船内飲用水の水質検査等を実施した。

（注）数値は暫定です。

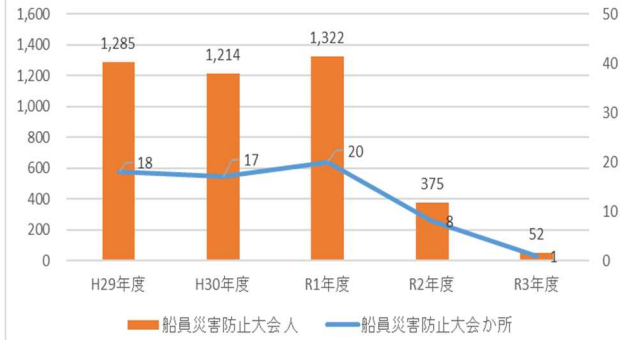
船員災害防止大会

オンラインで開催



過去5年間の実績

船員災害防止大会

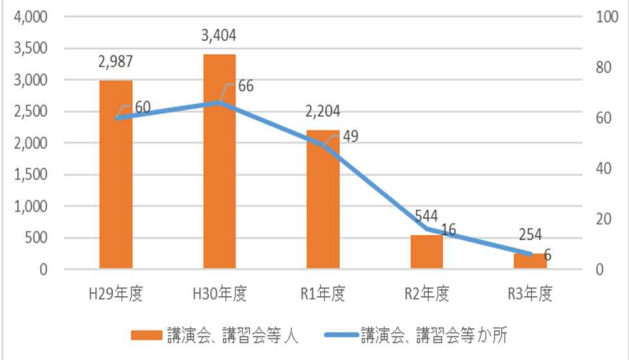


サバイバルトレーニング

海中転落者救助訓練



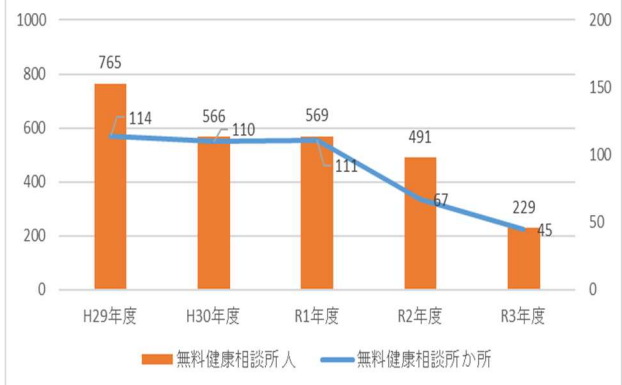
講演会、講習会等



無料健康相談所



無料健康相談所



訪船指導



訪船指導

